

# 地域再生計画

## 1. 地域再生計画の名称

苅田町次世代に継承する「きれいな川」、「うるおいのある水辺」保全計画

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県  
京都郡苅田町

## 3. 地域再生計画の区域

福岡県京都郡苅田町の全域

## 4. 地域再生計画の目標

苅田町は、福岡県の東部に位置し、北九州市と行橋市の間に位置する人口約35,000人、面積46.46km<sup>2</sup>のまちである。また、市街地は、南北に走る10号線、JR日豊本線に沿って拓けている。西部は、カルスト地形で有名な平尾台に連なる山塊に囲まれ、南西部の田園地帯は、農業が盛んで、東部の瀬戸内に面した地域は、国際貿易港・苅田港と広大な臨海工業地帯がひろがっており、現在、苅田港沖には海上空港となる新北九州空港の建設が進められている。

町内には、小波瀬川をはじめ複数の河川が流れ、それぞれが瀬戸内に注いでいるが、企業進出が進むとともに、町内の宅地化や人口の増加が進み、生活雑排水などによる河川と海域の水質汚染が深刻化してきている。

そのために、福岡県では、閉鎖性の高い水域である苅田町の面する豊前海について、流入する汚濁物質が蓄積しやすく、窒素及びリン等の栄養塩類の蓄積によって富栄養化することにより、赤潮等による漁業被害が生じるおそれがあることから、以下のような水質保全対策を実施している。

苅田町に面する豊前海については、瀬戸内海区域であり、県は平成14年度「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画」を策定し、さらには、削減目標量を達成するために、CODに係る総量規制基準を改定すると共に、窒素含有量及びりん含有量に係る総量規制基準を新たに設定している。また、瀬戸内海流域内の事業場のうち、窒素及びリンに係る排水規制の適用を受けている日平均排水量が50立方メートル以上の特定事業場に対し、排水監視・指導を含め、海域の富栄養化実態を把握すると共に、効果的な対策について検討している。

このような状況を踏まえ、苅田町では、公共用水域の水質保全のため、汚染の主な原因である生活雑排水の処理については、人口密度の高い地域にあっては公共下水道により処理し、農村部では農業集落排水施設により処理を行うことを基本とし、集落の形態をなしていない分散して立地している家屋や、公共下水道の当面施設整備が見

込まれない区域にある家屋については、浄化槽による適正処理を行うこととしている。

今回、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道事業と浄化槽を併せ、効率的な普及促進を図るとともに、公共下水道の水処理設備を増設することにより、水の安全性と水環境の健全性を確保し、より一層の水質保全・水産資源の保護並びに生活環境の改善を図るものである。

また、町内の一部河川には、ホタルやメダカなど絶滅を危惧される希少な生き物が生息する水辺も残っている。

特に、町南西部に位置し、里山の面影を濃く残す田園地帯である白川地区では、地区内を流れる川に多くの魚やホタルが見られ、近年、地域においては、このホタルを保全しようとする自主的な地域活動も始まっている。

一方、町中心部の河川においては、都市化による水質の悪化に伴い、川の生き物が激減したが、近年、昔の姿を取り戻そうとする活動も始まっている。地元小学校では、「総合的な学習の時間」において、環境教育の一環としてメダカの放流を行っており、生徒によるメダカの生息の観察や河川の環境の観察を通じて、自然の大切さについて学んでいる。

町としては、このような環境活動や環境学習などを積極的に支援するとともに、汚水処理施設の整備による水質の保全を図ることにより、「きれいな川」や「うるおいのある水辺」環境を守り、さらには、次世代の子供たちにこの貴重な自然を継承することを責務としたまちづくりに取り組むものである。

また、福岡県では、浄化槽整備に係る県単独の補助金を交付したり、町内を流れる小波瀬川をはじめ複数の河川の水環境を守るために行われる環境学習などの環境教育に対して、生活排水対策の一環として、実施方法の指導助言や講師派遣などの支援を行い、苅田町と連携して当該地域の水環境改善に取り組むこととしている。

#### (目標 1) 汚水処理施設の整備促進

汚水処理人口普及率を56%から75.2%に向上

#### (目標 2) 児童や学生及び一般住民の参加による環境教育学習・公民館講座

環境教育学習への参加者	児童・学生	0人	3,000人
	一般参加者	0人	500人
教育副読本(児童・生徒用及び一般用)			6,000部配布

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

苅田町では、国土交通省認可の公共下水道事業、農林水産省認可の農業集落排水事業と併せ、環境省所管の浄化槽整備事業とをそれぞれ個別に汚水処理事業として推進してきた。地域再生計画を策定し、公共下水道事業の計画区域内における認可区域とそれに隣接する地域を汚水処理交付金を活用する事業エリアとして捉え、迅速かつ効

率的な汚水処理事業の促進を図るものである。今回、認可区域以外の地域を浄化槽普及促進地域として位置づけ、認可区域内の公共下水道と併せて事業を促進し、なおかつ、施設等の整備拡充を図り、快適な住環境づくりをしようとするものである。

また、この事業と併せ、地域住民に環境問題の啓発、意識の高揚を促すため、講師派遣や指導助言など県と町が積極的に連携を図りながら、環境学習及び水辺環境保全運動の支援を行い、「きれいな川」、「うるおいのある水辺」を保全しようとするものである。

公共下水道については、下水道法第4条に定める事業計画の認可を受けている。

## 5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

#### [ 事業主体 ]

- ・京都郡苅田町

#### [ 施設の種類 ]

- ・公共下水道
- ・浄化槽（個人設置型）

#### [ 事業区域 ]

- ・公共下水道  
公共下水道事業の認可区域内
- ・浄化槽（個人設置型）  
苅田町全域（公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業認可区域及び工業専用区域を除く）

#### [ 事業期間 ]

公共下水道	17年度～21年度
浄化槽	17年度～21年度

#### [ 整備量 ]

- ・公共下水道

幹線整備事業・面整備事業

整備予定面積 162.7ha

整備予定管渠の総延長 200～600 L=26,313m

水処理施設整備事業

処理能力 日量 2,700立方メートル/日 から 5,400立方メートル/日

## に増設

- ・浄化槽（個人設置型）
  - 5人槽 121基
  - 7人槽 174基
  - 10～14人槽 5基
  - 計300基

なお、公共下水道及び浄化槽（個人設置型）による新規の処理人口は下記の通り。

- ・公共下水道 5,615人
- ・浄化槽 1,105人

### [事業費]

- ・公共下水道 3,704,000千円
    - （うち単独費 514,000千円）
    - （うち交付金 1,612,750千円）
  - ・浄化槽（個人設置型） 116,943千円
    - （うち交付金 38,981千円）
- 事業費合計 3,820,943千円  
（うち単独費 552,981千円）  
（うち交付金 1,651,731千円）

## 5 - 3 その他の事業

### ・水辺環境保全運動支援事業

住民が親しめる水辺環境を創造するために河川周辺や海辺の清掃等を支援するほか、EM活性液配布事業（水の浄化に役立つといわれる有用微生物群の液を培養して河川に流す事業）を支援する。

### ・環境教育及び学習支援事業

環境教育・学習の場として水辺をテーマにした教材を作成し、小学校低・中・高学年と段階的環境学習を支援する。

### ・地域住民による環境学習支援事業

地域住民による公民館活動を通じ環境学習を実施、さらには地域の活性化を目指す。

### ・福岡県環境教育・学習支援事業

町ないし県民が実施する環境教育・学習に際し、福岡県が実施方法の指導助言や講師派遣の支援を行う。

### ・福岡県浄化槽整備補助事業

町の浄化槽整備事業に際して、福岡県は補助金を交付する。

## 6 . 計画期間

認定の日から平成22年3月末まで

## 7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了時に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、整備された污水处理施設については、町内の有識者、各種団体代表、住民代表で構成する評価組織を設立し、施設の整備状況、達成度及び住民の環境問題にかかる意識の向上等の評価検討を行う。さらに水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等を同組織において把握し、必要に応じて町に対し適切な措置をとるよう提言を行う。

県も、専門的立場から意見を述べるなどして、町とともに目標の達成状況に係る評価に参画する。

## 8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

苅田町污水处理施設整備計画書については、苅田町環境基本計画「かんだ環境未来図」に基づいて施設計画を再検討したものであり、既存の「福岡県污水处理構想」に掲載された計画と一部異なる計画としたため、次回の都道府県污水处理構想の見直しの時に反映させることとする。